

おおい町の子育て支援体系

おおい町では結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を目指しています！

おおい町の合計特殊出生率：1.95
(R2年7月 厚生労働省発表)

教室

マザーズカフェ

妊婦さん、子育て中のお母さんたちで、お茶を飲みながら楽しく交流できる場です。助産師等のミニ講座、栄養士特製おやつを試食などがあります。



離乳食教室

赤ちゃんの月齢に合った離乳食の進め方について、栄養士からのお話と試食を行います。対象となる時期に個別にお知らせします。



すくすく広場

子どもたちの遊びの場、お母さんたちの交流の場として、毎月開催しています。1歳児健康相談も行っています。



発達フォロー教室 (はぐはぐ・ぐんぐん)



子育てで気がかりや心配がある方の育児教室です。遊びの中でお子さんとの関わり方を考えます。

子育て世帯への助成制度

①結婚祝金

婚姻の届出時に町の住民基本台帳に登録されている夫婦に対して結婚祝金を交付します。・支給額：2万円

②不妊治療費助成

不妊治療にかかった費用の一部を助成し、家庭の負担軽減を図ります。・対象者：不妊治療を受けた方
・助成額：不妊治療に要した自己負担額のうち、上限30万円/年

③妊産婦の医療費助成

妊産婦に対して、医療費の助成を行うことにより、子どもを産み育てやすいまちを目指します。・対象者：町内の妊産婦
・助成期間：母子手帳交付日～出産の翌々月
・助成額：医療費の自己負担相当額

④出産・子育て応援交付金

(にこにこ赤ちゃん出産応援交付金・わくわく子育て応援交付金) 伴走型の相談支援と併せ、出産や子育てに係る費用の経済的負担を軽減します。・支給額：妊娠後5万円
出産後5万円

⑤出生祝金

出生の届出により町の住民基本台帳に登録された方に対して出生祝金を交付します。・支給額：3万円

⑥在宅育児応援手当

在宅で育児を行う方に対して、応援手当を支給することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。・対象者：第2子以降の満3歳までの乳幼児を在宅で育児する方(所得制限あり)
・支給額：乳幼児1人につき1万円/月

⑦子育て支援医療費助成

子どもの健やかな成長を図るため、入通院にかかる医療費の助成を行い、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図ります。対象期間：出生から18歳に達する年度末まで
支給額：医療費の自己負担相当額

⑧保育料の軽減

保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。・第1子の保育料：減額
・第2子以降の保育料：無料

⑨小児インフルエンザ 予防接種費用助成

小児におけるインフルエンザの発症及び重症化を予防するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。・対象者：満1歳～小学生
・接種費用の1/2(上限1,850円)

⑩入学等応援給付金

児童・生徒の入学準備費用等の一部を助成することにより、保護者負担の軽減と子育て環境の整備を図ります。・小学校入学前：3万円
・中学校入学前：5万円
・中学校卒業前：7万円

拡

⑪高等学校等通学費助成

高等学校等に通う生徒の通学費の一部を助成し、保護者の負担軽減を図ります。・対象者：中学生(町外校)、高校生等
・助成額：通学定期券代の1/2

拡

⑫大学生等進学サポート給付金

修学意欲のある若者の未来を応援するため、国内の大学等に就学する学生をサポートし、保護者の経済的負担軽減を図ります。入学おめでとう
・対象者：大学、短大、専修学校生等
・給付額：学生1人あたり2万円/月
・上限：96万円(4年制)、144万円(6年制)

相談

随時

妊婦相談

助産師相談

乳幼児相談

育児相談

栄養相談

発達相談

教育支援相談

支援

産後ケアデイサービス

病児・病後児保育

一時保育

すみずみ子育てサポート

子育て支援センター

保育カウンセラー

放課後児童クラブ

福井県子ども家族館

母子手帳アプリ・母子モ

妊娠中の健診記録やお子さんの成長記録、離れて暮らすご家族との情報共有、予防接種のスケジュール管理などがスマートフォンでできる母子健康手帳アプリです。



学校教育支援

・町費負担講師 小学校 10名、中学校 4名
・スクールソーシャルワーカー 2名
・適応指導教室指導員 2名
・適応支援員 10名 を配置しています。



AI型ドリルの導入

・解答内容からAIが理解度を判定。個別最適化学習で知識・技能の習得をサポートします。

結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯の経済的負担を軽減し、新生活を支援するため、必要経費の一部を助成します。

・対象者：40歳未満の新婚世帯(所得制限あり)
・助成額：住居費・引越し・リフォーム費用の一部
上限30万円～60万円



U25夫婦支援給付金

若い新婚世帯に対し、新生活のスタートアップのための支援金を給付します。

・対象者：40歳未満の新婚世帯で、夫婦いずれかの年齢が25歳以下の世帯(所得制限あり)
・支給額：10万円

起業促進支援事業補助金

起業に挑戦する町内外の個人や法人を支援することにより、地域に活力を与え、経済の活性化を図ります。

・対象者：町内で起業する個人等
・助成額：起業初期投資費用の2/3(上限500万円)



住まい支援事業補助金 (新築・中古住宅購入・リフォーム)

おおい町への定住促進、子育て世帯・新婚世帯の住環境の向上、空き家の有効活用等を図るため、住宅購入やリフォーム等の経費の一部を助成します。

・対象者：移住者、新婚、子育て世帯、分譲地購入者など
・助成額：各種要件に応じて
上限15万円～100万円



オフィス誘致補助金

雇用機会の拡大や地域経済活性化のため、町内にオフィスを開設・運営するための経費の一部を助成します。

・対象者：町内で新たにオフィスを設置する事業者
・助成額：初期投資費用の一部(最大1,500万円)
子育て世帯(Uターン)の雇用があれば加算(最大50万円/人)



移住支援金(全国型)

全国からおおい町への若い世代の移住定住を促進することを目的として、U・Iターン移住就職等支援金を交付します。

・対象者：県外から就職又は起業を伴う移住をする方
・支給額：若者夫婦世帯(Iターン30万円、Uターン50万円)
子育て世帯(Iターン30万円、Uターン50万円)
単身【40歳未満】(Iターン15万円、Uターン30万円)



移住支援金(東京圏型)

東京圏からおおい町への移住定住を促進するとともに、中小企業等の人手不足の解消に資するため、U・Iターン移住就職等支援金を交付します。

・対象者：東京圏から移住し、対象法人に就業する方
・支給額：世帯100万円、単身60万円
(子どもを帯同して移住する場合は、子どもひとりにつき100万円を加算)